

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 令和6年度（2024年度）事業計画書

基本方針

現在、野生生物と人間社会に関わる問題は深刻さを増し、昨年は全国でクマ類の出没が増大、人身被害や農業被害が拡大した。こうした野生動物に関わる問題は農山村地域に限らず市街地や都市部でも増大している。また、地球温暖化問題を筆頭に生態系や生物多様性の危機が世界的に共有され、絶滅危惧種の保護と増えすぎた動物の管理が共に大きな課題となっている。特に野生動物と人との間に生じる問題は、増えすぎた動物による農業被害拡大、観光地における野生動物と人との軋轢、人間の活動が絶滅危惧種の生息へ与える影響など、多岐にわたり、その対策が急務となっている。そのための保護管理システムの構築が重要で、それを担う専門家など人材養成が急務となっている。令和6年度（2024年度）は当財団設立12年目となるが、設立時に掲げた理念や目的はさらに重要性を増しており、専門人材の養成事業が強く求められている。令和6年度も教育プログラムの実践を進めながら、知床をフィールドとした教育体制確立を目指して「知床ネイチャーキャンパス」を核とした様々な教育事業と広報事業を展開する。

昨年度（2023年度）は、新たな教育手法であるケースメソッドを導入し、オンデマンド講義、ケース授業。現地実習と演習とを組み合わせ、エゾシカ管理とヒグマ管理をテーマに「知床ネイチャーキャンパス 2023」を開催した。また、昨年は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、4年ぶりに地元住民と受講生、講師が交流しディスカッションを行う「オープンキャンパス」を4年ぶりに開

催した。2024年度の各種教育プログラムにおいても、地元関係者の指導協力をいただくほか、様々な面で地元住民と受講生との交流の機会をもち、人材養成における多面的効果を図ることとする。また、各種事業実施に当たって野生生物分野の大学教員や専門家、現地の管理機関や自治体、国の機関との連携と協力体制を構築し、先進的なプログラム運営を目指す。

これら具体的活動について幅広い広報活動を展開し、人材養成の重要性と教育機関の必要性、知床を教育フィールドに実施する意義と役割について普及啓発活動を行う。加えて教育体制検討の場への参画と、保護管理教育や生物多様性保全に関する調査研究を連携して進め、自然環境保全とそれを支える人材養成体制の確立に寄与する。

これら事業の運営のための資金獲得に取り組み、財団事業への企業・個人の理解者と支援者の拡大に取り組む。また、事業をより力強く推進するために役員体制、事務局体制の強化を図る。

事業計画

定款に即し、令和5年度の事業計画は以下の通りとする。

- 【1】野生生物と人間社会との間に生じた様々な問題解決と共生のための新しい思想・技術を創出しその実践を担う専門家や研究者を育成する大学院に相当する高等教育研究機関(以下「知床自然大学院大学」という)を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置或いは誘致の準備をする事業
1. 高等教育機関（知床自然大学院大学）の実現へ向けた教育活動の実践と知床型教育プログラムの策定及び教育手法の開発

近年国内各地ではクマ類の出没が頻発するなど、野生動物と人との間に生じる問題がさらに拡大し深刻化している。農林漁業被害の拡大とともに、市街地や都市部への出没も相次ぎ、問題は地域に留まらず全国的拡大を見せている。また、自然公園や観光地における野生動物保護と利用を巡る課題も多様化しており、対策の実施が迫られている。加えて、野生動物問題が地域に与える影響は大きく、人口減少と相まって地域衰退の大きな要因となり始めている。日本学術会議は2019年8月に『人口縮小化社会における野生動物管理のあり方』を国に提言した。この中で、「野生動物による農林業被害を防止し自然生態系を保全するためには、科学的な管理計画と多様な主体による協働が不可欠であり、これを担う高度な能力を有した専門職人材が求められている」とした。

この提言に示されているように、野生生物との共存を実現するため当財団の目的として取り組んできた野生生物管理を担う専門職人材の養成が、今求められる喫緊の課題である。学術会議の提言を契機に令和2年度より「野生動物保護管理教育プログラム検討会」が設置され、専門家を中心に大学や教育機関、行政が連携して人材養成のためのコアカリキュラムの策定、教育プログラムの試行、養成体制の検討が続けられている。当財団では、これらの動向とも連携して人材養成体制の確立と人材養成プログラムの実践、実践を通じた教育手法開発や指導体制の確立を引き続き実施して行く。

令和6年度も当財団が目指す高度な保護管理能力を有する人材養成のための教育プログラムの確立と実践活動を継続する。教育活動では「知床ネイチャーキャンパス」を活動の柱と位置づけ、現地実習・演習にオンラインを活用したプログラムを組み合わせて実施し、人材養成活動の定着と教育プログラムの蓄積を

図る。養成対象は学生・大学院生に加えて一般社会人や若年層を含めた幅広い対象で実施する。教育プログラムと教育手法の開発では、一昨年度から取り組んでいる「ケースメソッド型プログラム」をさらに幅を拡げて教材や教授手法の開発を進める。

これらの教育実践計画と教育プログラム開発では、計画策定専門委員会での議論と意見聴取を基に行い、知床地域の教育資源、教育フィールドや人的資源、社会的資源を活用した「知床で学ぶ」、「知床でこそ学べる」教育課程の特色と独自性を確立し、我が国の野生生物保護管理、自然と人との共存を担う人材養成体制の確立図って行く。

2. 野生生物保護管理を学問領域とする大学・研究機関、研究者・専門家との連携

野生生物保護管理を学問領域とする大学・研究機関やそこに所属する教員・研究者等との意見交換や情報共有の機会を積極的に持ち、保護管理学や保全生態学、地域資源保全学等の研究成果、国内各地の現状や対策等の把握に努め、教育プログラムの策定や普及啓発活動に生かす。このため野生生物保護管理に関する検討会等への委員参加や関係学会・シンポジウム等への参加と当財団の活動成果発表を行い、当財団の目的に加えて国レベルで進められている保護管理システム構築にも寄与する。これらの活動を通して、知床地域が持つ教育資源の特色や先進性を生かした教育活動の充実を図りながら教育機関の必要性について幅広い理解と協力体制の拡大を図って行く。

3. 地元自治体・関係機関・諸団体・支援者との連携体制の構築

斜里町・羅臼町や北海道など地元自治体、環境省や林野庁・農林水産省・文部科学

省など野生生物保護管理や教育に関係する国の機関への当財団活動状況や実績の情報提供と周知を進め理解と協力拡大に努める。加えて講師や指導者としての事業への協力を引き続き求め、さらに連携を強めてゆく。地元自治体とは定期的な報告と意見交換の機会を作り、知床ネイチャーキャンパス等の実践事業への協力依頼や実績の報告、地域資源を活用した教育プログラム策定や人材養成体制構築へ向けた意見交換を継続する。事業実施に当たっては地元で環境保全や観光等産業振興に取り組む諸団体に引き続き協力をいただき、指導者としてのプログラム参加も求めて行く。町や国の職員による講師協力と合わせて、自然環境と地域活動が融合した教育フィールドを活用したプログラムを確立する。これらの活動を通じて人材養成体制を進め、教育機関実現へ向けた地元協力体制の構築を図る。

4. 教育活動の実践と高等教育機関実現に向けた理解者・支援者拡大及び資金獲得

教育実践活動を通じた教育体制確立と教育機関準備活動に並行して、自然環境保全と人間活動の両立を実現する専門的人材養成の重要性と緊急性を広く訴え、知床で実践する教育活動の必要性理解を求める活動をさらに展開する。このため教育実践活動の内容と実績、その効果について様々な手段による広報活動を進める。また、専門職（ワイルドライフマネジャー）の業務とその重要性、求められる能力とその養成方法について説明し理解を求める。これら事業への支援要請活動は理事会内に設置したワーキンググループを中心に、対象や目標を定めて展開する。寄付者や賛助会員など支援者へは活動に関する情報提供を行い、交流の場や意見交換を通じた理解拡大に努める。要請活動には人材養成の目的や計画内容、教育活動の実績を紹介するパンフレットやプレゼン資料を作成し、企業や個人への提

供や訪問説明に活用する。

【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る広報事業、およびそのための調査研究事業

1. 教育活動の実践を通じた普及啓発と広報活動

野生生物と人間社会との共存のための人材養成の必要性と緊急性を訴え、理解拡大を図って行く。そのために具体的な教育実践を行い、見える形で養成する人材像とその教育手法を示し、知床で行う教育活動と教育体制確立の必要性を訴えるため幅広い普及啓発・広報活動を展開する。

① 「知床ネイチャーキャンパス」の開催と広報、成果の発信

「知床ネイチャーキャンパス」の開催では、学生や社会人等の受講生を対象とする人材養成事業に加え、連続講座の開催、トークセッション形式による幅広い層を対象に開催する普及啓発事業を実施する。開催状況は、様々な媒体を活用して見える形での公開を積極的に行い、当財団による教育事業の方法や実習・演習の内容、参加状況、教育フィールドとしての知床の価値を広く周知する。これら事業の講師には大学教員や専門家の招聘を行うとともに、地元で保護管理業務を行う機関の協力や実務者の指導を得ることとする。また、現地実習やワークショップ演習、地元住民を交えた発表会等を行う。これらの活動により、保護管理の現場である知床の特性を生かした人材養成、現場教育の実際を広く周知する。連続講座ではワイルドライフマネジメントを基礎から応用まで学ぶ内容とし、現職者を含めた幅広い受講者を対象にオ

ンラインで実施する。オンライン開催のトークセッションでは、知床や各地で自然資源の保全や活用に取り組む方々をスピーカーに招き、参加者相互のディスカッションを通して地域の産業や生活と野生動物との関係のあり方、人と自然との共存の課題や問題解決の方向などについて考え、人材養成の必要性や持続可能な地域社会の構築について幅広いディスカッションの場とする。

② 普及啓発イベントの開催

野生生物保護管理の実際とその課題や重要性に関する内容や、知床地域の自然や野生生物の現状、教育フィールドとしての価値について紹介するイベントを開催する。地元住民や知床を訪れた観光客対象の「知床ネイチャートーク」は新型コロナウイルスの影響で開催が見送られてきたが、収束の状況に応じて開催する。また、オンラインによる全国の方々を対象にした普及事業を企画する。講師には知床ネイチャーキャンパスの講師陣や専門委員会委員、地元で調査研究や保護管理にあたる専門家、財団役職員が務め、野生生物保護管理の先進地である知床で行う教育活動の意義と必要性について、理解者の拡大に努める。

③ 若年層を対象とした教育普及活動

知床ネイチャーキャンパスは大学生から社会人を対象とした教育プログラムだけでなく、今後を担う若年層への教育普及の役割も果たして行く。地元の高校では、世界遺産学習をはじめとする知床の自然環境やそれを生かした地域産業の学習を積極的に進めている。また、各地から知床を訪れる修学旅行の現地学習として、野生生物や地域産業に関するプログラムを求める学校

も少なくない。これらに対して当財団は講師派遣やフィールドワーク、ワークショップなどの企画から指導までをサポートしている。、知床での学習を機会に野生生物や環境保護に関心を持ち、今後の進路や職業選択に結びつく可能性もあり、幅広い普及啓発活動の一環として位置付ける。

④ 各地の賛助会員・支援者を中心とした普及啓発活動

首都圏や道央圏の賛助会員や支援者が集まり、専門家も交えた学習機会や意見交換のイベントを引き続き開催する。これらの場には「知床ネイチャーキャンパスの」受講生や一般にも開催案内を行い、交流の輪を広げる。道央圏では、当財団を支援する市民の会「札幌シャチの会」と共催で講演会や自然観察会を開催する。財団と賛助会員・支援者との絆を深め、一般市民にもワイルドライフマネジメントの意義や自然とのふれあい、環境保全活動の意義と楽しさを伝える場としする。

2. 出版物やネットによる広報事業

当財団の理念・目的や事業活動の周知と理解を深めるため、また野生生物の保護管理や自然との共生、自然環境や地域資源を生かした持続可能な地域社会構築の必要性、専門的人材養成の重要性と財団活動の内容や実績について普及啓発するために、以下の広報事業を展開する。

① 会報誌の発行

「財団ニュースレター」を普及啓発と賛助会員・支援者・関係者への情報提供の主要刊行物として発行する。ニュースレターには知床ネイチャーキャンパスをはじめとする財団の活動状況の報告や行事案内、野生生物保護管理

に関する国内外の動向や研究等の紹介、関連イベント情報等を掲載する。ニュースレターは毎号賛助会員や支援者に届けるほか、協力をいただいている専門家や関係行政機関、環境関係団体や教育関係機関、地元関係者等にも送付する。発行後は、ホームページにPDFを掲載し、財団活動の幅広い周知と多方面への広報手段としての役割を持たせる。

② ホームページの運用

広報活動の柱の一つである財団ホームページの運用を継続し、ワイルドライフマネジメント（野生動物保護管理）の意味と重要性、社会的な要請について広く広報すると共に、当財団が養成するワイルドライフマネージャー等の必要な能力と役割、養成方法についても周知する。また、知床ネイチャーキャンパスをはじめとする主催事業の参加者募集の掲載と結果報告、その他の教育実践や各種活動状況を写真や動画を交えてわかりやすく掲載し、見える形で教育プログラムの内容、養成する人材像と養成活動の実際を幅広く紹介する。これらに加えて、財団運営状況の情報公開、賛助会員や寄付の募集内容を掲載し、当財団活動の目的と実績について周知をを拡げる。

③ ブログ、SNS 等による情報発信

公式ブログや公式フェイスブック、ツイッター、インスタグラムを活用し、主催イベントの案内や事業実施状況の広報を敏速に行い、参加希望者や全国の関心層、賛助会員や支援者にいち早く情報をお知らせする。また、全国で起きている野生動物問題やワイルドライフマネジメントに関するニュースや政策、社会動向、知床の野生生物や自然環境に関する情報なども盛り込み、一般向けや支援者向けの情報発信の場とする。これらSNSの活用は、主催

事業の受講生を含む大学生や現職者、賛助会員や支援者、地域住民や知床に関心を持つ全国の方達と当財団、知床地域とを日常的に結び、情報を通じた交流の場の役割を果たして行くものとする。

④ 活動報告書等の発行

知床ネイチャーキャンパス等の活動報告を、ニュースレターやホームページでの紹介によるものに加えて、印刷物としても刊行し、幅広い層へ向けた普及啓発資料とする。これをパンフレット類など既刊好物とあわせて活用し、当財団活動への理解、ワイルドライフマネジメントや人材養成活動の重要性を広く普及啓発を行う。

3.調査研究事業

野生動物管理専門職人材養成のあり方や、教育プログラム、教育手法、教育体制に関する調査研究を継続する。一昨年より進めているケースメソッドを取り入れた人材養成プログラムは、実際に知床ネイチャーキャンパスに取り入れながら、ケース授業とワークショップ、現地実習・演習を組み合わせた新たな教育手法として研修を。また、2019年より取り組んでいるオンラインを活用した講義やワークショップ開催など IOT 技術を活用した教育手法は今後さらに重要性を増すと考えられ、実践を通して調査研究を進め、手法のさらなる向上を図る。用につなげる。我が国の野生動物管理システムの構築と人材養成プログラムに関する専門家と国とが協働で進めている検討の場に参画し、人材養成カリキュラムや認証制度について専門家と共に研究と実践に寄与する。また、教育フィールドである知床と北海道の生物多様

性保全や希少種の保護、野生動物と人との共存に関する調査研究を、諸団体や研究者と協働や環境省等との連携で取り組むこととする。

【3】法人運営について

1.運営体制の強化と賛助会員の拡大

教育体制確立へ向け、教育実践活動の充実に向けた事業をさらに検討し、運営体制の強化と安定した活動継続を進める。そのため支援者・支援企業・団体の拡大と財政基盤の安定化を目指し理事会内に設置された資金獲得ワーキンググループを核に、支援者の拡大に向けた取り組みをさらに進める。賛助会費と寄付金等の目標額を年間 1000 万円とし、個人・法人の賛助会員の拡大、一般寄付金の要請活動を積極的に進め、令和 6 年度の賛助会員目標は下記の通りとする。

<目標数> 個人会員：200 名

法人会員：45 社

法人特別会員:15 社

団体会員：15 団体

2.事務局体制の整備と助成金の活用

事務局の効率的な運営と協力体制の構築を行い、役員や協力者との綿密な業務連携による組織運営や事業の実施、広報活動の充実に努める。また、地域活動や環境保全活動への各種助成制度の活用を行い、教育実践活動や普及啓発活動、調査研究活動の財源の確保に努める。

以上